

令和8年度 町長施政方針

令和8年町議会定例会3月会議が2月16日に始まり、高橋町長が令和8年度の施政方針演述を行いました。施政方針演述の要旨と町政における重点、その詳細をお知らせします（新年度予算は4月号に掲載予定）。議会の詳細は町議会ホームページ（QR）へ。



議場で施政方針を述べる高橋町長。
上は廣田清実町議会議員

演述の要旨

3村合併から昨年70周年の節目を迎え、この間に本町の姿は大きく変貌し、多くの方が暮らし働くことができるようになりました。中等教育から高等教育へ学ぶ環境も充実。岩手医科大学附属病院の開業、4月の岩手医科大学附属内丸メディカルセンターの多くの機能が同病院へ移転することは、北東北を包含する高度医療拠点の側面を持つこととなります。この変化の中でも自然豊かな環境、地域の絆が深い町であることに変わりはありません。

矢巾町未来創造宣言に掲げた「持続可能な地域社会の実現」を達成し、次の80年、90年そして100年に向けて、町を未来へ引き継いでいくために取り組んでまいります。

昨今の物価高騰の影響を受け、本町財政も限られたものとなりますが、この社会情勢に対応しつつ安定した財政運営に努め、各事務事業で創意工夫を図りながら、この町に暮らして良かったと実感いただける町政を展開します。

主要事業の方向性

～第8次町総合計画に沿って～

①元気を発信し活力を呼び込むまちづくり

- 大規模宅地開発や商業施設立地による地域活性化
- 新規就農者の支援、農業経営の安定化による農業従事者の確保
- スマート農業の推進による生産性向上
- 電気柵設備の維持管理、森林整備による有害鳥獣被害対策
- 市街化調整区域の地区計画制度の活用による企業誘致の推進
- 岩手県東京事務所との連携を通じた産業拠点の形成
- 農商工共創協議会などによる産業活性化と地域経済の好循環
- 学校と連携した職業体験など、地元就業の促進
- 観光資源の活用とSNSなどによる情報発信の強化
- 特産品開発の支援
- 「ふるさと住民登録制度」を見据えた関係人口の拡大

②誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり

- サステナブルアワードなどを通じた地域経済の持続性向上
- 持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取り組みの継続
- 多様性を尊重した共生社会の推進
- 障がいのある人も安心して暮らせる地域づくり
- 包括的な生活相談支援体制の充実
- 子育て家庭への伴走支援による子育ての負担軽減
- 見守りや支援体制づくりによる社会参加の機会創出
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- こども誰でも通園制度の受入施設の拡充
- 東西・南北の道路ネットワーク整備と交通安全対策
- 地域住民との連携による堤防の役割を担う地域内道路の整備
- 予約型乗合バスの盛岡市南部への運行区域拡大に向けた取り組み
- 犯罪被害者に寄り添った支援の実施
- 交流人口の増加に向けた防犯・交通安全対策の充実

③豊かな環境を守り伝えるまちづくり

- 再生可能エネルギー導入や断熱改修支援による脱炭素の推進
- 町民・事業者との協働によるゼロカーボンシティの実現
- 農地・里山・森林の保全と地域資源の活用
- ごみ分別の啓発による減量化・資源化の推進
- リチウムイオン電池の回収開始によるリサイクル推進

④まちの発展を支える持続可能な行財政運営

- 立地適正化計画の策定による持続可能な都市構造の形成
- 民間の創意工夫の活用を視野に入れた公共施設の在り方の検討
- 安定した財政基盤確立のための収入確保の取り組み
- 業務効率化による持続可能な介護保険事業の推進
- DXや生成AI活用による業務効率化と住民サービス向上
- 広報媒体の活用による情報発信の充実
- 上下水道施設の計画的更新と災害対応力の強化

町長の施政方針演述、教育長の
教育行政方針演述の全文はこちら

